

発 言 通 告 書 < 総括表 >

平成 15年 第3回 定例会 一般質問

1	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
	中村議員	<p>1.自動車中心のこれまでの道路行政を、人間生活に合わせたものへと変えませんか。</p> <p>2.町会を始めとした区民中心の団体が、NPO法人に発展する可能性があることを踏まえ、行政との関係を全面的に見直しませんか。</p>	<p>自家用車の都心中心部への乗り入れ規制を検討する必要がないか。 自動車優先の道作りを見直し、自転車道の設置と地区ごとの駐輪場の設置を急ぐべきではないか。 路面電車 (LRT)を、まちづくりの視点からどう考えているか</p> <p>単純に行政の仕事を民間企業に委託するのではなく、区民生活向上や地域活性化に役に立つことを念頭に置くべきではないか。 行政とNPO法人等との競合関係を整理し、NPO法人が活躍できる分野を明らかにしておく必要性を感じないか。 民間企業、NPO法人に対して公平に委託情報が提供されているか、区民を中心にした受託法人が育っているかを、客観的に判断できるようにする必要がないか。</p>	区長
	飯島議員	<p>後楽園・東京ドームの競輪再開について</p> <p>高齢者の住宅確保について</p> <p>子どもの医療費助成拡大について</p>	<p>石原都知事は「後楽園で競輪を再開したい」と第二回定例都議会で述べた。以下の点から千代田も反対すべきではないか。</p> <p>後楽園は競輪を行わないという協定の下で都から優遇措置を受けている。 水道橋、飯田橋周辺の環境・治安・風紀に悪影響を及ぼす。 青少年への教育的悪影響多大 現行競輪収益は下落傾向にあり、税収面でメリットなし。</p> <p>高齢者が住み慣れた千代田に住み続けるために努力するのは自治体の責務 高齢者のための公営住宅建設計画を 応急措置として民間賃貸住宅確保施策と緊急通報ベルの普及を 医療費負担増が家計に影響を与えている、区の水準は他自治体に比して決して「高い水準」とはいえなくなっている。</p>	区長及び教育長、関係理事者
	木村議員	<p>(1)福祉のあり方を問う</p> <p>(2)子どもと教育について</p> <p>(3)生活環境条例施行1年にあたって</p>	<p>区立保育園、子ども園と認証保育所について 子育て支援の中心的施策である公的保育の拡充に力を尽くすべき。 ほほえみプラザについて とくに利用料金方式について</p> <p>区が国に提案した「教育委員会の設置自由化」について 心のノートについて 手続き面と内容の両面で問題あり。事実上の国定教科書であり、学校教職員への使用強制は許されない。 非行問題にとりむにあたり、求められる視点は何か。</p> <p>新たな課題への対応等について</p>	区長、教育長、関係理事者
	小枝議員	1 空き校舎再利用で地域活性化を	少子化が続き全国的にも廃校の流れが加速する中、空き校舎を有効利用することで、地域に新たな息吹を吹き込む活用例が注目を集めている。これまで、千代田区は廃校になった校舎は、暫定的なものをのぞけば転用して活用するという例がなかった。「こわしてつくるからいかに活用する」ことで、学校を失った衰退傾向にある地域に新たな活力を吹きこむ策を考えてみる時ではないか。	区長並びに関係理事者、教育長
	大串議員	<p>地域の情報化について</p> <p>地域の安全対策について</p>	<p>(1)協働型社会を迎えて また目指す千代田区として「地域の情報化」についてビジョンと計画を策定しては、 (2)そのための産官学民による「仮」地域情報化推進協議会なるものを設置してはどうか。</p> <p>(1)区として地域の安全対策をどう進めていくのか、具体策を問う</p>	区長並びに関係理事者
	寺沢議員	安心して暮し続けられる地域づくりについて	<p>岩本町ほほえみプラザを地域の人に愛され親まれる施設とするよう、有効活用交流をはかつてはどうか。</p> <p>来年度には高齢者対応の施設整備が完了との事だが、大きな建物や大勢の人との生活になじめない方のために利用者により添って柔軟な対応をする宅老所が必要だと考える。行政としても調査、研究をしてサポートできる体制づくりについて取り組むべきではないか。</p> <p>自転車エルゴメーターの活用で、身体機能回復介護予防が促進される。区内の身近な場所で現在あるエルゴの利用拡大、有効活用をはかつてはどうか。</p>	理事者
	嶋崎議員	防災対策について	<p>災害時における民間団体や他自治体との協定について 災害時における民間協力井戸の確保について 区民等の危機管理意識調査について</p>	区長及び関係理事者